

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（平成 29 年 2 月 24 日）

和歌山労働局長（当局）は、平成 29 年 2 月 24 日（金）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、春季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

**【全労働和歌山支部】**

1 労働行政体制の拡充について

「ニッポン一億総活躍プラン」における労働分野の各種施策や、「働き方改革」への対応等、労働行政の役割に相応しい体制確立のため、非常勤職員を含めた労働行政職員を大幅に増員し、行政運営に必要な定員を十全に確保すること。

2 賃金・諸手当について

「給与制度の総合的見直し」により拡大する「中央と地方」及び「本府省と出先機関」の格差を是正し、職務給原則に基づく全国共通の賃金制度を確立すること、また、地域手当や通勤手当といった生活に直結する手当を改善すること。

3 都道府県労働局の新人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性・総合性の維持・向上を図るため、労働基準監督官の専管事項拡大を抜本的に見直し、技官・事務官の採用・育成を再開すること。

4 労働時間・休暇制度の改善について

職員の休憩時間を確実に付与し、積極的に活用できる制度に改善すること。

以上を踏まえ、ここに春季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

**【当局】**

要求事項については、内容を検討の上、本省に伝えるとともに、当職としても必要な努力を払ってまいりたい。